

鳥インフル受け 特別融資を開始

岐阜信金

本県市内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受け、岐阜信用金庫は20日、被害を受けた事業者向けに相談窓口を設置し、特別融資の取り扱いを始めた。

融資額は復旧に必要な事業資金の範囲内で、期間は運転資金10年以内、設備資金25年以内。来年3月31日まで。相談窓口は全店窓口を設置した。